

## 令和3年度 鬼北町教育総合会議 会議録

1 日 時 令和3年5月24日（月曜日） 午後1時27分～午後3時15分

2 場 所 鬼北町中央公民館 3階 大会議室

3 構成員	鬼北町長	兵頭 誠亀
	鬼北町教育委員会教育長	松浦 秀樹
	鬼北町教育委員会教育長職務代理者	内田 由希
	鬼北町教育委員	宮本 泰伸
	鬼北町教育委員	松浦 靖
	鬼北町教育委員	青木 武司

4 関係者 鬼北町副町長 井上 建司

5 事務局	鬼北町教育課長	谷口 浩司
	鬼北町総務財政課長	高田 達也
	鬼北町教育課長補佐兼学校教育係長	佐々木健次
	鬼北町教育課長文化スポーツ係長	幡上 敬一
	鬼北町教育課文化スポーツ係担当係長	
	兼鬼北総合公園町民プラザ係長	二宮 恵一

### 6 提出議題

- (1) 鬼北町教育大綱の策定について
- (2) 令和3年度教育方針について
- (3) 第2次鬼北町長期総合計画後期計画について

7 傍聴人 なし

8 会議録署名者 内田 由希

## 1 開会

佐々木補佐：ただ今から、令和3年度鬼北町総合教育会議を開会いたします。

## 2 あいさつ

佐々木補佐：はじめに、兵頭誠亀 鬼北町長からあいさつをいただきます。

兵頭町長：本日は令和3年度の教育総合会議にお集まりいただきまして本当に有難うございます。4名の教育委員の方々のお顔を拝見しますと本当に日頃の教育行政のみならず様々な分野でのご活躍に対しまして本当にありがとうございます。

鬼北町の子ども達に大人になるまでに出来るだけ多く素晴らしい思い出、またしっかりと経験を積んで欲しいと思っておりますが、コロナ禍において活動ができにくくなっているような状況であり、危惧しているところであります。ただ、そういう中にあってもその影響を最小限に食い止めようとしていただいております先生方、また周りの方々に対して、敬意を表するところでございます。

地域社会においても、集落の伝統行事や文化スポーツ行事が中止となっておりまして、それぞれ今年は中止というところで了解はしていただいておりますけれども、これまで私たちの先輩方がしっかりと伝統を引き継いだものが、これから先2年、3年、5年という状況が続いていきますと、退廃するのではないかなどそれを危惧するところであります。この先、町民の方々の考え方方が多様化する中でも、我々の先達が一生懸命引き継いできていただいたものについては、しっかりと受け継いでいただきたいと望んでいるところであります。

今回、総合計画に基づいた5カ年計画の鬼北町教育大綱案を出させていただくことになっております。委員さん方には本日の会議によって教育大綱案に基づいた様々なご意見をいただき、貴重な時間になりますことを心からご祈念申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐々木補佐：ここで、総合教育会議の構成員につきまして、説明いたします。別紙「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」をご覧ください。

総合教育会議の構成員は、法第1条の4第2項の規定により、町長、教育委員会教育長及び教育委員となり、法第1条の4第5項の規定により、オブザーバーとして、副町長にご参加いただいております。

事務局については、鬼北町総合教育会議運営要綱第3条第4項の規定により、鬼北町教育委員会であり、教育課が担当します。また、総務財政課長にも同席をいただいております。

### 3 会議録署名者の決定

佐々木補佐：議事に入る前に、鬼北町総合教育会議運営要綱第4条第3項の規定により、本日の会議録署名者について、決定させていただきます。事務局の方で、事前に承諾をいただいておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

佐々木補佐：それでは、会議録署名者を、内田教育委員にお願いしたいと思いますが、いかかでしょうか。

(異議なし)

佐々木補佐：ありがとうございます。それでは、内田教育委員に、会議録への署名をお願いします。

### 4 議事

佐々木補佐：それでは、議事に入ります。会議の進行につきましては、鬼北町教育総合会議運営要綱第3条第3項の規定により、教育課長が行うこととなっておりますので、課長の方で進行をお願いします。

谷口課長：それでは、私の方で会議を進めさせていただきます。円滑にいきますよう、皆様のご協力をお願いします。

議事第1「鬼北町教育大綱の策定について」を議題とします。松浦教育長から、概要について、説明していただきます。

松浦教育長：私から鬼北町教育大綱（案）の説明をさせていただきますので資料をご覧ください。

本町の目指す「自然豊かな 心豊かな 暮らし豊かなまち きほく」を実現するための具体策を策定したものが長期総合計画です。令和3年度から令和7年度の5年間は第2次鬼北町長期総合計画の後期期間であります。その後期基本計画に基づいて、鬼北町の教育文化スポーツの振興に関する総合的な施策の大綱を定めたものが、お手元の鬼北町教育大綱（案）であります。

松浦教育長：【鬼北町教育大綱（案）の説明】

谷口課長：ありがとうございました。今説明がありました、「鬼北町教育大綱（案）」につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(質問なし)

谷口課長：それでは、鬼北町教育大綱（案）について、ご承認いただけますでしょうか。

(全員承認)

谷口課長：ありがとうございました。「鬼北町教育大綱」につきましては、ご承認いただきましたので、原案のとおり、策定することといたします。（案）を消していただきます。

続きまして、議題2「令和3年度鬼北町教育方針について」を議題とします。松浦教育長から、概要について、説明していただきます。

松浦教育長：続けて、令和3年度鬼北町教育基本方針について、私から説明させていただきます。

松浦教育長：【令和3年度鬼北町教育基本方針案の説明】

谷口課長：今ほど説明のあった件について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願ひします。

内田委員：基本方針についての意見ではないんですが、1　学校・家庭・地域が連携した教育の推進という点について、今どうしても家庭力が弱くなっているなっていうのが気になっております。

特に、鬼北町の場合は、コミュニティスクールの活動が盛んだったり、公民館の事業が盛んだったり、あと見守り隊もあるためか、子ども達を育てる主体が学校と地域が主になっていて、放課後子ども教室とかの活動にしても親が直接関わってない場面や親が学校や地域にお任せしすぎている場面が多いんじゃないかなというのをすごく感じています。

今、お世話をしくださっている比較的高齢の方は、ご自身が子育てに関わっておられる方々が多いと思いますので、実際子ども達を愛情持って見守っていただいていると思います。子ども達に沢山触れ合ってたくさん愛情かけてそういう方も大勢いらっしゃると思うんですけども、次の世代になった時に、そういう学校・地域・家庭で力を合わせて次の世代を育てていくという力が弱くなるんじゃないかなという不安を感じていて、具体的なものは特に思いつきはしないんですけども、やはり、もっと家庭力を引き出す親がもっと教育に参加していただけるようなシステムも考えていかなければいけないかなというのはすごく感じています

松浦教育長：最近はPTAの活動が少し弱くなってきていると思われます。以前は研修中心にしたPTA活動が多かったのですが、最近はレクリエーションを中心としたPTA活動になってしまっており、親同士の仲間意識を高めるという意味では良いことだとは思いますが、

以前のように研修活動を1回は入れよう、レクリエーション活動も1回入れようという活動が勤務体制の関係とか両親共働き家庭の増加とかでなかなかその機会が取りにくくなっていると思います。

とはいって、内田委員さんの言われるとおり、親がやはり教育の基本だと思いますのでそのあたりはまた皆さん方のお知恵を借りながら、また学校と相談しながら積極的に親が教育活動に関わるような工夫をしていきたいと思います。

兵頭町長：今の教育長の発言のとおりなんですが、逆に反省しなければならないことがいっぱいありますて、親も汗を流し涙を流して子育てをする。その子育てが親そのものの教育の場であるというような考え方にして、それなりの説明もできると思うんですけども、全国の状況が子育て支援と子育てをしているお父さん、お母さん方というものが社会的には一番逼迫しているんだと言う位置づけになってしまって、それをどう支援するかということで支援に全部回ってしまっている。金銭的又は社会的支援というものがあって、それを各市町でやり合いになってしまっているのではないか。教育を受ける権利又は地域社会の中に住む自分の立場というものを、どんどん大きくされているのではないかと思われます。

それはある意味良いことではあると思いますが、地域社会に依存すると言うお父さん、お母さん方の考えが必要以上に大きくなってしまっているんじゃないかな、それを作り出しているはある意味、理事者の施策というものがあるのではないかということで反省すべきかと思っております。

内田委員と話をする時に、お父さん、お母さん方が子ども達のために自分の手を使って育てていくということを推し進めるにはどうすればいいかという話はするんですけども、なかなか分かっていただけないお父さん、お母さん方も実際にはいらっしゃるようで、難しいなというのは実情です。それは教育長が言った何らかの施策として、やって行かないかんだろうなということ思っているのは同じなんですが、それまでの中身としては私自身の反省すべき点はあるなというのが率直な気持ちです。

宮本委員：1ページの重点政策の（2）開かれた学校運営に「ホームページや通信による情報発信」と書かれてありますが、通信という言い方がちょっとどうかなと思いました。上の文章に「地域との交流やホームページによる情報発信に努め」とありますので、通信という具体性のない物を入れるよりは、同様の表現にした方が良いのではないかと思います。

松浦教育長：ありがとうございます。確かにその通りだと思います。

この通信というのは各学校からそれぞれ文書で出している学校だより、学級だより、図書館だより、給食だより等そういう各種の紙媒体による通信、それをイメージして

記載しましたが、表現が難しかった点がございます。

宮本委員：総括的に通信と入れたんだろうと私も推測しております。まあ、それらも確かに通信だと思います。通信という言葉を持ってくると、教育現場の中では固いかなと思った次第です。

青木委員：先ほどあったんですが、昔に比べて学校の一人の児童生徒に対してのみんなの力というものが大きいですよね。見守ってあげるんですけれども、逆に過保護になってきてるのかなという感じがいたします。

もう一つは生涯教育なんですが、だんだん高齢化になってきて高齢弱者と申しますか、そちらに対しても何もかもすることがその人のためになるのか、自立心というものがだんだん全てのもので減ってきているというのがあるのかなという気がいたしております。そのあたりについて、今後どうにかして各自に責任を持たしていくというところも一つの方法なのかなと思います。

教育方針なんですけれども、百点満点にいけばいいのですが、5年間なら最初の1年間でこういう事をやる、何年後にこういうことやるといった形でどれかに軽重をつけていかんと全てのものに対して実施するのは、なかなか難しいんではないかと思います。

あと、図書室の関係なんですが、高齢者が全く外に出なくなり、地域の人だけしか交流がなくなってきたので、本の中で人に会うとか、生涯教育の中で高齢者の本を読む機会を増やしていく。そういうことも大事なのかなと思います。

あと、伝統文化につきましては、高齢化というものが地域の伝統文化全てに影響しておりますので、そこらをどういう風に検証していくか、そういうのも想定していかないと、詳しい方が亡くなったらどうするかを後の者は皆知らんということが今後多く出てくるので、そこら辺を早急に伝統文化のところはビデオとかの形で残していくということをしていかないと、1回失ったらなかなか再生はできませんので、ビデオ等で残しておけば、後継者ができたときにそれを見て、また再生が可能になりますので、そこら辺を検討していただいたらと思います。

松浦教育長：子ども達のたくましさを育てるということをずっと私も言い続けているんですが、前教育長の筒井教育長も通学くらいは自分の力で、足で歩いて、自転車を漕いで、スクールバスで、親の送り迎えなしでということをずっと言い続けてこられていました。生活の中からたくましさを育てていく必要があるのかなと私は感じています。いじめにしても、様々なSNSの問題にしても、子ども達だけで問題を解決できないことが多いくなってきていて、どうしても大人の見守る力とか子ども達同士の解決に力を少しだけ加えてというか、大人の力や知恵を借りてということが多くなってきてると思われます。

その中でどういう風に子ども達同士で解決したんだという自覚を持たせていくかというアプローチの仕方というものが、これから大事になってくるんじゃないかなと。小さなつまづきを乗り越えていくことで、子ども同士で解決させていくことで、子ども達には問題解決能力が備わっていくんではないかなと。

これは、小学校、中学校だけではなく保育所の頃からやっぱりそのトラブルにどう対処していくのかというようなことを、育てていく大人があまり関与しすぎないようにと私も感じておりますので、折を見て指導したいと思っています。

後期5カ年の年度ごとの重点化を図ってはどうかというご意見はそのとおりだと思いますが、子ども達の成長というものが1日1日待ったなしですので、学校教育に関してはなかなかその重点化が図りにくい部分がございます。社会教育の面では、予算の関係もあってどうしても重点化を図らざるを得ないという部分もございまして、そういった状況の中で、どのように重点化を図っていくかを話し合っていきたいと思っております。

高齢者の知恵とか、経験というものをどう伝えていくかということは、私たちの今後の課題だと思いますので、また良いアイデアがあれば教えていただければと思います。

特に、貴重な伝統文化とかそういう芸能関係の事については、既にもう切れてしまっているような状況がありますので、この点を上手く引き継いでいかなければと思いますが、学校教育の中にそれを取り込んでいくことがなかなか難しいので、やはり地域のコミュニティの中でどういう風に伝えていくかということについて、知恵を絞っていく必要があるのかなと思っております。

兵頭町長：一番最後の地域の関係で、私も同じ危惧をしているわけですけれども、それぞれの文化団体において自分たちの活動に対する気持ちを上げるため技術を取得するとか、より高い望みに行こうという気持ちを盛り上げるために、外部から先生方をお呼びしたり、文化活動に長けた方をお呼びした際の補助金は設けております。

ただ、青木委員が言われたのは、人そのものがいないということで、地域それぞれ伝統文化について、例えば日吉地区の文化継承について他地区の方が指導に行くのは今後続けていくためにはそうではないと思っておられると思います。やはり青木委員が言われる本質というものは、それぞれの地域において地域を大切にする後継者が必要なんだという総体的な部分の話であり、やはりこれは文化活動、地域社会でそれぞれ若者がいない、仕事する人間がいないというだけではなく、地域社会の崩壊に繋がるという危機意識というものを、もっともっと表に出すべきではないかなというところで、教育方針のみならず、地域社会全体の課題として危機意識は共有していかなくてはならないと思っております。まだ解決策まではいきませんが改めて難しい問題であると思っております。

松浦委員：基本方針で意見があるわけではないんですけど、「拠点整備に努めます。」ということが書いてあるんですけども、これについては新たに考えがあるのか、今あるところで何か考えがあるのかなというところでお伺いします。

松浦教育長：とりあえず今年から3ヵ年、広見中学校の改築を予定しておりますし、昨年度作成した鬼北町学校施設長寿命化計画に基づいて、それぞれの学校の長寿命化に取り組みます。各公民館でも空調整備や網戸設置をやっていこうとしているところです。

谷口課長：他に何かございませんか。  
無いようですので、教育方針については終了いたします。  
続きまして、議題3「第2次鬼北町長期総合後期計画について」を議題とします。  
概要について、各担当者から説明いたします。

佐々木補佐

幡上係長

二宮係長：【第2次鬼北町長期総合後期計画の説明】

谷口課長：今ほど説明のあった件について、ご質問等ありましたらお願いします。

宮本委員：127ページの伝統文化の継承アーカイブは、具体的にハードは何かデジタル的なものが入るようになっていますか。

幡上係長：アーカイブは、ハードというよりは映像とか記録の保存です。

宮本委員：提供を広報誌で呼びかけてはどうでしょうか。

幡上係長：企画振興課が主体となって、町内の古文書や写真記録をデータで残しておこうとしており、町内に募集をかけまして現在収集しております。

宮本委員：今現役の方が亡くなったら古いものは廃棄されるので、今のうちに写真でもデータでもいいし、町中のいろんな情報を集めておくというか、今までの記録を残すということは大変良いし、今後の励みにもなるので頑張っていただきたいなと思います。

幡上係長：募集かけてからは数件の応募がありました。私の方も企画振興課と協力して、何件かの資料を確認いたしました。

内田委員：124ページの北宇和高校の学生寮ですが、担当課が違うということで説明がなかつ

たのですが、これについて何か分かれば教えていただきたいなと思います。

あと、125 ページから 126 ページあたりについて、長期総合計画というものが数値で出すものなのかどうかいうところがわからないのですが、実際人口数も減って、高齢化していく鬼北町の中で目標値を数値で出すだけよりも、今やっている活動内容とか参加している方の内容の充実というところも、目標になればいいんじゃないかなと思うんですけど、そのあたり何かお考えがあればお願ひします。

谷口課長：はい、ありがとうございます。北宇和高校の学生寮については、町長の方からお願ひいたします。

兵頭町長：最初の質問は私の方から回答します。たぶん質問出ると思いまして、担当課に連絡して資料を用意しました。

兵頭町長：【第 2 次鬼北町長期総合後期計画 近永駅周辺賑わい創出プロジェクト等の説明】

谷口課長：続いて数値化について、回答願います。

佐々木補佐：数値化についてですが、長期総合計画については比較しやすい数値で記載して欲しいと依頼がありましたので、可能な限り数値化しております。

兵頭町長：数値化については、各担当者が現実的な数値を目標値としているということでご理解いただければと思います。

松浦教育長：今月の定例教育委員会で説明いたしましたが、毎年行います「教育委員会点検・評価報告書」がございます。これについては内容の充実度について、評価員にアンケートを取ったりして担当者が評価するようにしておりますので、教育関係につきましてはこの資料と共に「教育委員会点検・評価報告書」の方で内容の充実度について、ご確認いただきたいと思います。

谷口課長：他に何かございませんか。

以上で、「第 2 次鬼北町長期総合後期計画について」を終了します。

本日の議題は以上で終了しました。進行を佐々木補佐の方にお願いします。

## 5 その他

佐々木補佐：「5 その他」に移ります。何かありますでしょうか。

内田委員：もう一つだけお伺いしたいことがあるんですけれども、もしよろしければ認定こども園についての構想等、ここで教えていただけることがあればお願ひできませんか。

井上副町長：保育所の統廃合計画を作つて、町内7つの保育所を3つに統合しようとする中で、宇和島市の幼稚園に通われている方もあるので、その方にも通つていただけるよう、3つとも認定こども園にするか、1つだけにするのか、そこらは今検討中なんですけれども、令和5年度からスタートできるかなという風に考えております。

宮本委員：説明会はしたんですか。

井上副町長：説明会は去年から始めておりまして、今年も5月中旬にやろうと思っておりましたらコロナの影響で延びております。

6月に区長組長会をやるようにしてますから、その時に合わせて、保護者の方とか関係者の方、興味のある方に来ていただいて、保育所の統廃合計画について説明させていただくという考え方であります。

内田委員：ありがとうございました。

佐々木補佐：他にございませんか。

## 6 閉会

佐々木補佐：以上で、令和3年度鬼北町総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。